

2011年12月22日

内閣総理大臣

野田佳彦様

国際婦人年連絡会

橋本 葉子

世話人 平松 昌子

山口みつ子

高校生および学生向け給付型奨学金制度の実現を要望

文部科学省の来年度概算要求に高校生と学生を対象とした給付型奨学金が盛り込まれました。国際婦人年連絡会はこれまでも給付型奨学金制度の実現を求めて政府に要望してきましたが、画期的なことで実現を要望します。

特に3、11被災者家族が被災したゆえに進学を断念するなどということは決してあってはならないことです。さらに全国の高校生、学生の学ぶ機会を経済的理由で閉じさせるようなことも、決してあってはなりません。また、在日外国人の高校生、学生に対しても奨学金制度の拡充が必要です。

現在、日本学生支援機構の貸与奨学金の8割近くが有利子で、貸与された学生は卒業時に数百万円の借金を背負うという実態です。就職難の上に、全国的な貧困状況が拡大している現状では、奨学金の返済は、若者たちに経済的に更なる困難を引き起こす要因となっています。

このような中で、返済不要の給付型奨学金制度の実現は多くの国民が望むことです。

世界的にみると、OECD加盟国の6割近くが給付型奨学金制度を設け、さらに大学授業料が無償の国も多くなっています。日本の、世界一の高学費の解消も必須です。

現在、多くの大学生は家族からの経済的支援にできるだけ頼らずに、高学費を自力で維持するために、アルバイトに追われているのが実情です。

学生たちが経済的な不安を抱えることなく勉学に励む条件づくりに政府が力をいれることが、次世代を担う豊かな人材育成につながります。給付型奨学金制度の実現は、緊急な課題であり、以下を要望します。

記

1. 文部科学省の来年度概算要求に盛り込まれた高校生と学生を対象にした給付型奨学金を実現すること。
1. 高校生と学生を対象にした給付型奨学金を制度として確立し、希望する誰もが、受けられるようにすること。
1. 在日外国人の高校生や学生にも給付型奨学金を適用すること。
1. 日本学生支援機構の無利子奨学金枠を大幅に増やし拡充すること。

(他に、中川昌晴文部科学大臣に提出)